

地域の皆さんに 4 年間の活動をお伝えする

活動報告会を開催しました



2月29日(木)に「高士区地域協議会活動報告会」を開催し、今期の地域協議会委員の4年間の活動について地域の皆さんに報告しました。

今号の「たより」では、活動報告会の様子と、報告内容の一部を紹介します。

報告内容

1 全般

今期の地域協議会委員は令和2年4月に就任し、概ね月1回の地域協議会のほか、地域の皆さんとの意見交換会を開催し、高士区の活性化に向け取り組んできました。

(地域協議会の開催回数 38 回／地域との意見交換 3 回／地域協議会だよりの発行 13 回)

※R6.2.29 時点

2 諮問・答申

諮問・答申とは、市長が政策判断の参考にするため、特定の案件について、住民生活に及ぼす影響の観点から、地域協議会に意見を聞くものです。

高士区では、「新市建設計画の変更について」の諮問が1件あり、協議の結果、高士区の住民生活に影響はないと判断し「支障なし」と答申しました。

3 地域活動支援事業の審査

地域活動支援事業とは、地域の課題解決や活力向上に向けた地域活動に対して、必要な経費を補助する制度です。

令和2年度～令和4年度の3年間で、合計30件、1,470万円の事業を採択し、高士区の活性化のために様々な事業が実施されました。

	R2	R3	R4
配分額	490万円	490万円	490万円
提案・採択件数	13件	9件	8件
提案額	490万円	491.8万円	583.3万円
採択額	490万円	490万円	490万円



4 自主的審議事項

自主的審議とは、自分たちでテーマを決めて地域の課題や活性化などについて話し合うことです。高士区では、「旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用」をテーマに話し合ってきました。



①地域協議会での審議



地域協議会での審議では、委員同士でアイデアを出し合い、どのような広場にしたいか、どのような活用ができるか、そのためにはどのような課題があるか、検討を重ねてきました。

会議室での話し合いはもちろん、何度も現地を視察し、より具体的な話し合いを進めてきました。

②地域との意見交換会

委員だけの話し合いだけではなく、地域の皆様とも意見を交わしながら審議を進めてきました。

- ▶旧高士スポーツ広場の活用策意見交換会（R3.8）
- ▶旧高士スポーツ広場の活用を話し合う会（R3.10）
- ▶高士のまちづくりを話し合う会（R4.11）



③委員研修（外部講師の招へい）

さらに、外部の方の意見も取り入れるため、講師を招き、研修会も行いました。

講師：上越教育大学 吉田准教授

テーマ：地域の魅力づくり、スポーツ広場の活用方法

④アンケート調査

講師からのアドバイスを受け、できることから行動するため、アンケート調査を行いました。

- ▶小学生アンケート（R4.4.13～4.20） 【回答者】75人（児童43人、保護者32人）
- ▶地区アンケート（R4.7.11～8.15） 【回答者】80人（班長以上79人、Web1人）

▶▶結果

1位

夏祭りや塞ノ神



2位

自然を活用した広場




4位

芝生のある広場

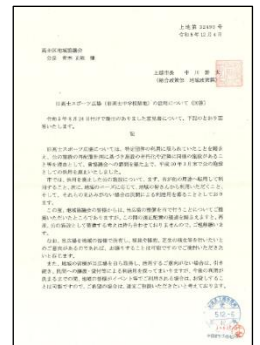


⑤意見書の取りまとめ・提出

意見書とは、地域協議会で自主的に話し合った内容について、市長へ意見として伝えることができる地域協議会の役割の一つです。取組を実現するには、地域の主体的な活動と市のサポートが必要になるため、私たちは、これまでの審議結果を全 14 ページの意見書にまとめ、市長へ提出しました。

<p>具体的な提案内容</p> <p>芝生・植栽・植樹により住民が集い、多目的に利用できる広場</p> <p>(1)広場全体を俯瞰した適正な配置での植栽や植樹</p> <p>(2)多目的にスポーツ活動を行うための芝生の植生</p> <p>(3)植栽の手入れ等に使用する水道の確保</p> <p>(4)落下防止のための安全ネットの設置</p>	
--	--

※意見書及び回答書は市ホームページからご覧いただけます



⑥市からの回答

意見書に対して市から回答が届きました。まとめると次のとおりです。

- ▶市の整備は現段階では考えていない
- ▶地域での利用・貸出は可

⑦回答を受けての対応

私たちの提案どおりの回答とはならず、やはり残念であると感じました。ただし、今期の話し合いの結果として、地域の思いの詰まった意見書を市長に提出できたことは、大きな成果と捉えています。実際に、高士区では平成 23 年以来、12 年ぶりの意見書の提出であり、地域の意見を集約して市に伝えるという重要な役割を果たすことができました。

私たちは、このテーマについて次期委員へ引き継がず、本審議を終了することとしましたが、今後も地域で地道な活動を続けることが、いつか活用のきっかけになるのではないかと考え、活動報告会の参加者の皆様と意見交換を行いました。(意見交換の様子は次のページ)

5 地域活性化の方向性

地域活性化の方向性とは、市内 28 区の地域協議会で作成している地域活性化に向けたスロージョーナルのようなものです。委員で意見交換をしながら作成しました。

<p>高士区の地域活性化の方向性</p> <p>(テーマ) 今ある資源を最大限に活用し、高士の良さと魅力を引き出す</p> <p>(構成要素) ・高士ルミネを地域ぐるみで支援・協力し、継続・発展させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者が主役の活動を通して地域を盛り上げる ・今ある地域行事や組織運営に新たな発想を加える ・体育大会等の機会を捉えて交流し、次世代を担える人材を育成 ・旧高士スポーツ広場を区民が集える場所として活用
--

当日の意見交換の様子

下記の地域協議会からの4つの提案について、各団体や町内会で協力いただけることはないか、参加者の皆さんに意見を伺いました。

4つの提案

- (1)年3回の草刈りの継続的な実施
- (2)グラウンドゴルフやスポーツでの利用促進
- (3)花の植栽に向けた地道な取り組み
- (4)近隣企業への活用の呼びかけ



【青木正紘会長】



参加者の声

(1)年3回の草刈りの継続的な実施について

- ・市の委託を受けて32名で実施している。更地になってからは草刈りの範囲が広がった。

(2)グラウンドゴルフやスポーツでの利用促進について

- ・体育協会で令和4年度にノルディックウォーキングのコースとして利用した。
- ・水道やトイレ等があれば、グラウンドゴルフ大会の会場として利用したいと考えている。

(3)花の植栽に向けた地道な取り組みについて

- ・老人クラブの会員はかなり高齢化しているため、中学校跡地に花を植えたり、四季折々の世話をできるかという、難しい。できるだけ手のかからない植物のほうがよいと思う。
- ・ただ、広場が更地になってからは、以前よりも広場に訪れる子供や大人が多くなった。



全体について

- ・委員の皆さんが苦勞されて意見書の提出まで持っていったことは本当に大変だったと思う。市の回答は残念なものであった。今後は、広場の活用だけでなく、高士区の課題があれば、逆に行政から投げかけてもらうことも大切だと思う。

(閉会のあいさつ)

貴重なご意見をありがとうございました。今期の委員の任期は終了しますが、地域協議会はこれからも地域の活性化のために活動していきます。引き続き、皆様からのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

【高橋清司副会長】



～ 4年間お世話になりました ～

お問い合わせ先

上越市 中部まちづくりセンター（上越市木田1-1-3 木田第一庁舎 3階）
TEL：526-1690 / FAX：526-8363 / E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

